

道有林の現地説明会 参加者を募集

渡島総合振興局西部森林室（旧森づくりセンター、松前町所在）では、道有林の次期基本計画に向けて町民の皆様から御意見を伺いたく現地説明会を開催することといたしました。ついては参加者を募集しますのでご応募ください。なお、定員となり次第募集を締め切らせて頂きますのでその際はご容赦ください。

●募集人数 2人

（福島、松前、上ノ国、各町2人ずつ、計6人での開催となります）

●日時

9月21日 9時30分から16時
（時間は多少の変更があります）

●集合場所

渡島西部森林室
（松前町字朝日）

●移動手段

当森林室から公用車に乗り合わせて現地へ移動します。

●その他

森林へ入りますので長靴、手袋などの着用が必要です。

●募集締切

9月12日（月） 午後5時

●申込先

渡島西部森林室森林整備課
TEL(0139)46・2525

北海道新幹線 工事見学会開催

渡島総合振興局・檜山振興局と北海道新幹線建設促進道南地方期成会では、平成27年度の北海道新幹線開業に向けた普及啓発活動の一環として、10月15日（土）に工事現場見学会を開催します。

●参加無料

●対象は、檜山管内各町に在住の方「小学生以上 定員30人（先着順）」

○申込・お問い合わせ

渡島総合振興局新幹線推進室
TEL(0138)47・9431

無料調停相談開催

●日時 9月9日（金）

午前10時～午後3時

●場所 江差町文化会館会議室

（江差町字茂尻町71）

●主催 江差調停協会

●相談担当者 調停委員

●相談内容 金銭、売買、土地建物、サラ金、信販関係、交通事故による損害賠償、夫婦間の問題、相談関係等の家庭内親族間の紛争（相談の秘密は守られます）

○お問い合わせ

江差簡易裁判所庶務課
（江差町字本町237）
TEL52・0174

犬や猫を飼っている皆さんへ！ お願いです！

人は、太古の昔から犬や猫と仲良く暮らしてきました。犬や猫を飼うときは、責任と義務をもって毎日きちんと、さらに最後まで世話をしましょう。犬や猫の本能および習性を理解し、ひとり一人がマナーを守って、いっしょに生活できる社会をつくりましょう。



《犬の適正な取扱》

●犬の放し飼いはやめましょう

放し飼いは町の条例で禁止されています。放し飼いが原因で人をかんだりすることがあります。人に危害を加えないような場所で飼いましょう。

●泣き声・悪臭・必要なしつけにも心がけましょう

ストレスをためないためにも、運動（散歩）させることも大切です。食事の栄養や病気の予防に気をつけ、犬も犬舎も清潔に心がけましょう。飼い主の指示に従うよう、必要なしつけをすることも心がけましょう。

●フンの後始末をしましょう

路上などに放置されたフンは非常に迷惑です。フンの後始末は飼い主の責任です。散歩するときは、後始末できるようなものを準備しましょう。

※全ての犬の飼い主は登録しなければなりません。犬が死亡したり、飼い主などが変わったときは、届出をしてください。

※犬の飼い主には、毎年1回の狂犬病予防接種が義務づけられています。



《猫の適正な取扱》

●ふん尿や庭先が荒らされるといった猫のトラブルが散見されます。病気や交通事故を防ぐために、できるだけ自宅内で飼うことをおすすめします。

●無責任なエサやりはやめましょう

野良猫により被害を受けて、大変困っている方がいることをご存じですか。放し飼いにされた猫は、庭を荒らしたり、車を傷つけたりする場合があります。エサを与えることには責任のある対応が求められます。



○お問い合わせ 住民課 住民環境グループ

自動車点検整備推進運動実施中 ～安全と環境保全には、点検・整備が必要です～

○お問い合わせ 北海道運輸局函館運輸支局（函館市西桔梗町555-24）TEL(0138)49-8864